

財団法人東京YMCA 2009年度運営方針

－ 東京YMCAの使命 －

東京YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体的全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な世界をつくるための運動を展開する。

－ 目的 －

財団法人東京YMCA寄付行為における目的

この法人は、キリスト教精神にもとづき、青少年等の心身の健全な成長をはかるとともに奉仕の精神を養い、もって民主的社會の発展と世界の平和に寄与することを目的とする。

－ 運営方針 －

2008年度は財政再建計画の最終年度にあたり、事業・財政の健全運営を図ることを目標とした年であった。学校事業は、大学全入という社会状況の中で苦戦をしつつも総体として安定した事業展開となったが、地域行政との協働事業拡大に伴う管理運営の課題に直面することとなった。

2009年度は、前年度の課題点を厳しく反省・評価をした上で、さらに事業の管理運営と財政状況を改善する年度としたい。社会・地域に対する信頼を強めるために、必要なことは惜しみなく実行していくこととし、そのために会員・職員が一致団結して努力をする。

また、キリスト教精神を基とする東京YMCAのミッションを再確認し、地域に必要とされる公益団体として存在するために、会員（個人・法人）・ボランティアと共に力を合わせて組織・団体のあるべき姿を共有していく年としたい。

－ 事業計画 －

寄付行為に定めた目的を達成するため事業について以下のとおり計画する。

1 小集団活動を実施する

「共に支えあう相互関係づくり」として小集団活動の手法を用い、青少年育成・野外活動・障がい児・者プログラムをはじめ全ての事業をとおして進展させ、一人ひとりのいのちの大切さを培う。

- (1) 青少年健全育成プログラムを行う
- (2) 障がい児・者へのプログラムを行う
- (3) 居場所プログラムを実施し、一人ひとりの命を大切にする

2 体育、レクリエーション、キャンプ、野外活動等を実施する

幼児・青少年の心身共なる成長、及び、成人・高齢者の健康増進と維持を願って、体育、レクリエーション、キャンプ、野外活動等を実施し、より良い生き方、生活を築くウェルネスプログラムを推進する。

- (1) 幼児、青少年への体育プログラムを行い、生涯に亘って運動・スポーツを親しむ基礎を養う
- (2) 成人の健康増進を図るプログラムを展開する
- (3) 高齢者介護予防プログラムを展開する

3 語学、職能教育を実施する

国際理解推進の基盤として語学教育を位置づけると共に、幼少よりの語学教育事業を強化する。また専門学校は質の高い指導を行い、社会に必要とされる人間を育成する。

- (1) 語学教育を行い、国際理解の基を築く
- (2) インターナショナルスクールを運営する
- (3) 専門学校を運営する（ホテリア育成、社会体育並びに保育専門従事者の育成）

4 講座、講習会、研修会等を開催する

時代状況を読み取り、地域・国際社会の課題を見出して、啓発的な講座、講習会、研修会等の事業を実施する。

- (1) 国際理解講座、ボランティアコーディネーター養成講座、市民講座、環境教育プログラムを行う

5 国際交流等の活動を実施する

国際青少年団体として、各国YMCAとのパートナーシップを発展させ、また、国際交流を進展させ、国際化に適う青少年育成を図る。同時に、国内では在日外国人生活支援活動を行う。

- (1) パートナーシッププログラムを検証し、発展させる
(フロストバレー・バングラデシュ・北京・ハワイ島・ソウル)
- (2) 青少年の国際交流を進展させる
- (3) 在日外国人支援として生活情報を提供する

6 社会奉仕活動を実施する

地域社会ネットワークの一員としてコミュニティ形成を担い、社会において弱い立場に立たせられている人々と共に生きるための活動を行う

- (1) ボランティアによる活動を推進する
- (2) 地域社会との協働活動を行う
- (3) 地域ネットワークの一員としての役割を担う

7 幼児教育を実施する

子どものいのちを育む幼児教育活動を、保護者・地域の人々と共に展開する。

- (1) チャイルドケア事業を運営する
- (2) 乳幼児保育事業を運営する
- (3) 子育て支援プログラムを行う
- (4) 児童館・学童保育の運営を行う

8 教育施設を提供する

野外教育プログラムの実践をとおした青少年育成の場とし、指導・プログラム・施設提供を行う。

- (1) 諸団体の野外環境教育プログラムへの施設提供を行う
- (2) NPO、国際協力団体への施設提供を行う

9 その他目的を達成するために必要なことを実施する

寄付行為における8事業の他、目的を達成するための事業を展開する。

特に、YMCAの行う多くの奉仕活動や事業支援を、YMCA使命に賛同する会員(個人・法人団体)を中心とする協力者と共に展開し、事業支援のためのファンド形成を行う。

- (1) 奉仕者としての会員を中心とする地域奉仕・交流活動を行う
- (2) 公益性事業進展のため国際協力基金、奨学基金、そして、フレンドシップファンドなどを強化していく

— 重点事項 —

1 公益法人としての働きを展開する

- a 寄付行為目的事業を推進し、特に青少年健全育成に寄与する
- b.社会的信頼に適うよう管理運営を見直し、整えていく
- c.健全な財政運営を行う

2 地域社会の形成に関わる

- a. 各事業が地域社会と協働し、その形成に関わり、会員部がその働きの核となる

3 持続可能な組織づくりと共に安定した事業運営を行う

- a.教育事業の充実を図る
 - 1) 専門学校においてキリスト教主義学校としての質の高い指導を行う
 - 2) TYISにおいて社会的認知を受けるための資格取得を目指す
- b.野外教育センター・キャンプの有効活用を推進する
 - 1) 各センターの特色を明確にし利用者の拡大を図る
- c.チャイルドケア事業を充実させる。
 - 1) チャイルドケア事業の指導者養成を積極的に行う
 - 2) 児童館・学童保育の堅実な運営を図る

4. 中・長期計画を策定する

- 1) 将来に向かい、東京YMCAの働きが発展的に展開できるよう計画を定め、対応する

5 国際理解・協力を通して平和に寄与する

- a.パートナーシップを通して国際交流・教育活動を行う

6 寄付文化を形成し、基金を充実させる

- a.賛助会を中心に企業からの活動支援制度を展開する